

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告します。

平成19年7月10日

京都市南区長 岡山 佳代子

自動車臨時運行許可番号標		
京都 10-25 南	京都 10-64 南	京都 10-34 南
京都 10-80 南		

(南区役所区民部市民税課)